

浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業プロジェクト

【補助内容】

- ・生活費 12.5万円/月
- ※親族と生計を一にする場合は 10万円/月
- ・漁具資材費・保険料等 5万円/年
- ・事業期間 最大24ヶ月

漁業技術研修開始

新規就業希望者

対象：就業定着の意欲と能力があると認められた者

研修希望申請書、確約書 ①

漁協

①＋漁協からの推薦書 ②

※市町の担い手協議会で地域計画に照らし審査し、申請を決定

事業実施計画申請書
(普及指導センター経由) ③

計画承認・交付決定 ④

県

計画承認・交付決定 ⑤

市 町(担い手協議会)
※地域漁業担い手確保計画策定

【補助条件】 以下の場合には原則として、市への補助金返還が必要となります。
① 研修期間中に研修を中止したとき
② 研修終了後、1年以内に研修を受けた地域の漁業に従事しないとき
③ 研修終了後、研修を受けた地域の漁業への従事期間が、3年に満たないとき